

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字馬場 2259 番 3 及び同 2260 番 2
266.76 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡大津町大字陣内 1201 番地
赤塚 直哉

熊本県公告第 769 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。
平成 15 年 11 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上六嘉字志戸岡 1021 番
255.63 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市秋津町秋田 3066 番地 22
田上 裕幸
熊本市秋津町秋田 3066 番地 22
江島 洋子

熊本県公告第 770 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 1 項の規定により地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。
なお、意見のある者は、平成 15 年 11 月 14 日から起算して 30 日以内に、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。
平成 15 年 11 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類 緑川地域森林計画書（案）
- 2 縦覧期間 平成 15 年 11 月 14 日から平成 15 年 12 月 13 日まで
- 3 縦覧場所 熊本県林務水産部林政課、熊本県宇城地域振興局及び熊本県上益城地域振興局

熊本県公告第 771 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 4 項、森林法の一部を改正する法律（平成 15 年法律第 53 号）附則第 3 条第 1 号及び森林法施行令（昭和 26 年政令第 276 号）附則第 14 項の規定により地域森林計画を変更したいので、次のとおり公告し、当該地域森林計画変更計画の案を縦覧に供する。
なお、意見のある者は、平成 15 年 11 月 14 日から起算して 30 日以内に、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。
平成 15 年 11 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類 白川・菊池川地域森林計画変更計画書（案）、球磨川地域森林計画変更計画書（案）及び天草地域森林計画変更計画書（案）
- 2 縦覧期間 平成 15 年 11 月 14 日から平成 15 年 12 月 13 日まで
- 3 縦覧場所 熊本県林務水産部林政課、熊本県玉名地域振興局、熊本県鹿本地域振興局、熊本県菊池地域振興局、熊本県阿蘇地域振興局、熊本県八代地域振興局、熊本県芦北地域振興局、熊本県球磨地域振興局及び熊本県天草地域振興局

熊本県公告第 772 号

玉名郡天水町天水町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。
平成 15 年 11 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	吉 田 勝 也	玉名郡天水町大字小天 8304
"	望 月 章	玉名郡天水町大字尾田 691
"	生 田 學	玉名郡天水町大字野部田 853
"	廣 崎 義 秋	玉名郡天水町大字尾田 1700-1
"	林 範 也	玉名郡天水町大字部田見 875
"	中 山 洋 士	玉名郡天水町大字部田見 1686-2